

極めて重要な「長期総合計画」を議論する場で、 「子育て・教育環境の充実」について質問をいたしました。

寒い日が続いますが、皆様方にはつつがなくお過ごしのことと存じます。昨年10月に開かれた9月定例会の福島県長期総合計画審査特別委員会にて自民党を代表し、自身の政治テーマである「子育て・教育環境の充実」について質問をさせていただきました。

歴史と伝統を誇る福島県議会の議員として丸2年が経過した鈴木ゆうきはこれからも、新しい福島、情熱あふれる福島を創っていくべく邁進してまいります。引き続き、皆様のご支援・ご協力の程をよろしくお願ひ申し上げます。

「長期総合計画」とは？

今後10年間の福島県の政策指針やふくしまの将来の姿(未来予想図)を示す、県の最上位計画です。この極めて重要な「長期総合計画」を議論する場で、1期生の身でありながら質問に立たせていただいたことは非常に光栄であります。なお抜粋ではございますが、詳細は下記紙面をご覧ください。



この度の新型コロナウイルス感染症の治療や感染拡大防止の為に日夜、最前線でご尽力頂いております医療従事者の皆様、介護福祉施設等の皆様、消防関係の皆様、行政機関の皆様、保健所等で防疫・検査業務を担当している皆様に敬意を表するとともに心より感謝申し上げます。変異株であるオミクロン株により再流行しております。皆様には感染拡大の防止に引き続きご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

援助を必要とする子どもや家庭のための支援について



鈴木／生まれ育った家庭や環境、様々な事情により、子どもの未来が妨げられる事のない社会づくりが重要である。子どもの貧困対策の推進に関する法律には、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とある。この少子化の時代にこの問題を放置すれば、国や地域、企業の資源となる人材確保に深刻な影響を与え、大きな社会的損失になるため、子どもの貧困の解消こそが社会全体の活力につながるものと考える。民間を中心に運営されている子ども食堂では、このコロナ禍において学校が臨時休業になった際に、学校給食という子どもたちにとっての食のセーフティーネットも失われたが、子ども食堂があつたことで救われた子どもがたくさんいると聞いた。この貧困問題の特徴は、子ども時代の貧困による機会の不平等により、大人になってからも貧困に陥りやすく、親の格差が子どもたちに引き継がれてしまう、貧困の連鎖が起きることである。世代を超えた負の連鎖を断ち切るためにも、県として援助を必要とする子どもはもとより、不安定な就労形態となることが多いひとり親家庭の支援に係る取組が重要と考える。そこで県は、援助を必要とするひとり親家庭への支援にどのように取り組んでいくのか。

こども未来局児童家庭課／児童扶養手当や医療費の助成、資格取得に関する給付金の支給のほか、各保健福祉事務所において、相談対応や生活資金の貸付け等を行っている。加えて、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、求人開拓や就職後の定着に向けた支援を行っているところであり、今後とも様々な取組を通じ、ひとり親家庭の生活の安定に向けて、きめ細かな支援に努めていく。

鈴木／家庭での養育が困難であることが原因で児童養護施設等にいる子どもたちに対し、何か支援を行っているか。

こども未来局児童家庭課／生活に困窮する事がないよう、進学する児童には入学支度金や卒業までの生活費を毎月支給しているほか、一定の要件を満たした場合には返還が免除となる貸付を行っている。また、児童養護施設長や里親が、進学する上で必要な学校の身元保証人や住宅を借り受けける際の保証人になる場合に必要となる経費も助成している。今後も援助を必要とする子供が安心して暮らすことができるよう支えていきたい。

鈴木／最近「ヤングケアラー」という言葉を聞くが、ある意味で孤立した状態であり、教師や子どもを取り巻く多くの大人がそのような子どもたちを見つけなければならない。学校、関係者等と連携した取組を行っているか。

こども未来局児童家庭課／教師の役割の一つとして「ヤングケアラー」と呼ばれる子どもの大変さを早急に探知することがあると思う。県教育委員会と連携を図りながら、どのような子どもが「ヤングケアラー」に該当するのかを教師と情報共有する取組を行っている。



福島に誇りを持つことができる教育について



鈴木／「やさしさ」は、教育にとっても大切な視点であると思う。震災後、本県において、復興の過程で様々な課題を乗り越える中で養われてきた人々の温かさと確かな絆はやさしさそのものであり、本県の誇りである。こうした震災の教訓や県民の歩みを学びに生かせば、子どもたちがやさしさを身につけ本県に誇りを持つことはもちろん、今後の新たな魅力にあふれる本県をつくってくれるようになると考える。そこで県教育委員会は、児童生徒が本県に誇りを持つことができる教育をどのように進めていくのか。

教育庁／本県ならではの学びが重要であることから、豊かな文化や歴史、自然環境を生かした体験活動や、分断や対立を乗り越えてきた復興への歩みをテーマとした探究学習に力を入れていく。これにより、多様な人々との対話や協働の大切さを学びながら、本県に対する理解を深めることを通して、本県に誇りを持つことができる児童生徒を育成していく。

鈴木／今後、策定予定の第7次福島県総合教育計画では、効率化や合理化による進行だけではなく、子どもが挫折したときに生きていく力を身につけることができる教育をしっかりと行ってもらいたい。

教育庁／「やさしさ」は、教育委員会としても非常に大事なキーワードだと思っている。現在、教育委員会において総合計画の部門別計画を策定中だが、育成したい人間像として、寛容の心を持ち、多様な個性を互いに認め合い、対話と協働を通じて社会や地域をつくっていける人間としている。セーフティネットについては、個性を伸ばす教育、多様性を認め合うことによって、それを皆の力に変えていくとの記載も考えている。

産科医や小児科医の確保について



鈴木／周産期医療は母体や胎児、新生児の生命に関する様々なトラブルの可能性が考えられるため、産科、小児科の協力による総合的な医療体制が必要だが、近年の医師不足、とりわけ産科医、小児科医不足は危惧すべき問題で、安心して子どもを産み育てる環境をつくるためにも、周産期医療に携わる医師の確保は急務である。今回の総合計画には、周産期医療に関する取組が明記され、産科、婦人科、小児科医師数の確保人数の目標値も決められているが、県はそのためどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部医療人材対策室／産科医や小児科医を目指す医学生への修学資金貸与額の加算や研究資金の対応による県外医師の招聘などにより、県内への定着を図るとともに、ふくしま子ども・女性医療支援センターによる医療支援などを通じた周産期医療を担う医師の養成等を行っているところである。引き続き安心して子供を産み、育てができる環境づくりに向け、産科医や小児科医の確保に取り組んでいく。



◎水素社会の実現に向けて
熱き情熱、若い力で全力疾走!

鈴木優樹事務所

〒963-0112 福島県郡山市安積町成田字成田80
TEL 024-926-0307 FAX 024-926-0270

E-mail suzuki@yuki-suzuki.jp
www.yuki-suzuki.jp